

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 農林整備課農地保全係

個人情報ファイルの名称	多面的機能発揮促進事業に関する計画	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部農林整備課	
個人情報ファイルの利用目的	多面的機能支払交付金実施要綱に定められた事業計画書の一部	
記録項目	1 参加区分、2 氏名、3 住所	
記録範囲	多面的機能支払交付金を活用し活動を実施する組織の構成員	
記録情報の収集方法	活動組織	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	福島県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課	
	(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当なし	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 3 日作成（令和 6 年 1 0 月 1 5 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 農林整備課林業係

個人情報ファイルの名称	ふくしま森林クラウドシステム	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部農林整備課	
個人情報ファイルの利用目的	森林の土地の所有者届出書の提出が必要な森林確認	
記録項目	1 森林情報、2 氏名、3 住所	
記録範囲	磐城地域森林計画対象民有林	
記録情報の収集方法	森林所有者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	福島県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南相馬市総務部総務課	
	(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当なし	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 3 日作成 (年 月 日更新)

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】農林整備課・ダム管理係

個人情報ファイルの名称	ダム分担金受益者台帳	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部農林整備課	
個人情報ファイルの利用目的	ダム管理費の一部を受益者に負担してもらうため	
記録項目	受益地の情報 1. 地番 2. 地目 3. 地積 4. 所有者住所 5. 所有者氏名	
記録範囲	ダムを水源（一部も含む）として耕作している水田の所有者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、公図、土地データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南相馬市総務部総務課	
	(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 3 日作成 (年 月 日更新)